

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 法曹養成研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

本研究科においては、平成19年度からエクスターンシップ（1単位、1年次）を法曹への動機づけのための科目として位置付けた。平成21年度からは、そのエクスターンシップの実施要領を改訂して、担当弁護士の指導の下でこれまでの2倍程度の時間を取り、文書作成や裁判実務等を確実に実務の中で学ぶことができるように改善し、理論と実務を架橋する法科大学院教育を徹底した（資料1）。

また、教科書の紹介等のガイダンスを行っていたが、平成20年度からは、入学前のガイダンスに加えて、1月下旬から3月にかけて、1年次の法律基本科目担当者がそれぞれ1回3時間程度のスクーリングを行い、各科目の学習方法、構成、到達目標等を示して、法科大学院の教育課程を効果的に受けることができるように配慮している（資料2）。

さらに、平成19年度より厳格な成績評価の下、法曹として必要な知識を得られていない者に再履修を求めるGPA制度を導入した。平成20年度からは、2年に進級できなかった学生の受講する法律基本科目の再履修科目の一部で、前年度と同一の授業内容を受講させるのではなく、別クラスで実施し、再履修者の弱点を重点的に教育している（資料3）。その結果、再履修者の成績は改善している。

上記のとおり、平成20年度以降の取組による「教育課程の編成」の改善状況は極めて顕著である。

資料1 平成21年度エクスターンシップ実施要領

エクスターンシップの趣旨・目的

法律事務所内外における弁護士の日常業務に触れながら、弁護士業務の一部を体験することにより、弁護士の職務・役割、弁護士に求められている素養について理解することを目的とする。また、法律相談同席、法廷傍聴などの実務を体験することを通して、弁護士という職業への理解を深め、法律基本科目群・法律実務基礎科目群で修得した知識を確認するとともに、生きた素材の中で法曹倫理を学ぶことを目的とする。

出典：平成21年度授業計画書から抜粋

資料2 平成21年度スクーリング実施一覧

| 実施日時 | 実施科目名 |
|-------------------|--------|
| 1月23日 13:00～16:10 | 民法 |
| 2月 6日 13:00～16:10 | 商法 |
| 2月13日 13:00～16:10 | 民事訴訟法 |
| 2月27日 13:00～16:10 | 憲法・行政法 |
| 3月13日 13:00～16:10 | 刑法 |
| 3月20日 13:00～16:10 | 刑事訴訟法 |

出典：法曹養成研究科調査資料を基に作成

資料3 別クラス授業実施一覧

| 実施年度 | 実施科目名 |
|--------|-----------------------|
| 平成20年度 | 民法Ⅱ、民法Ⅳ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ |
| 平成21年度 | 民法Ⅱ、民法Ⅳ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ |

出典：法曹養成研究科調査資料を基に作成